

1. 件名

三菱原子燃料(株)の加工の事業に係る保安規定の変更認可申請に関するヒアリング(1)

2. 日時

令和6年1月24日(水) 10時00分～10時50分

3. 場所

原子力規制庁 8階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、
武田安全審査官、鈴木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他5名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、三菱原子燃料株式会社から令和6年1月22日付けで申請のあった保安規定の変更認可申請に関して、配布資料に基づき、主に以下の事項について確認を行った。

- ・保安管理組織の変更
- ・核燃料物質の加工の事業に関する規則の改正に伴う変更

(2) 三菱原子燃料株式会社から、主に以下のとおり回答があった。

- ・保安管理組織の変更に伴い、設備技術課が所掌していた全業務が、設備技術課並びに新設された施設技術課及び生産技術課においてどのように分掌されたのかが明確になるように整理し、今後説明する。
- ・平成25年の規則改正に伴う反映を今回の申請時に行う理由が分かるよう、定期評価に関する経過措置と安全性向上評価の届出時期を関連付けし、今後説明する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

7. 配布資料

資料 1 : MSR-23-031 保安規定の変更について

資料 2 : 「保安規定の審査基準と保安規定変更内容の整理表」

資料 3 : 「事業許可と保安規定の記載整理表」

資料 4 : MSR-23-032 組立工場の台車等の移動範囲変更について

資料 5 : 「三菱原子燃料株式会社 核燃料物質加工施設保安規定の変更認可申請」に係る核セキュリティ及び保障措置への影響について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁のスズキです。
0:00:04	MNFの保安規定の変更認可申請についてのヒアリングを行います。
0:00:11	まず
0:00:13	確認させていただきたいんですけども。
0:00:17	確認といいますか、
0:00:20	保安規定の変更についていう資料について、
0:00:24	コメントさせていただきたいと思います。
0:00:32	全体的っていうか、
0:00:35	ところなんですけども
0:00:39	今回保安規定を変更してそれが
0:00:43	許可整合ですとか技術基準の
0:00:47	適合してますよっていうか、
0:00:49	ていうことの、
0:00:51	重要なことだと思ってるんですけどそこ、それについて
0:00:55	会合で説明いただくものだと思ってるんですけども、
0:00:59	1年の内容としまして
0:01:03	その辺の記載。
0:01:05	がないように見受けられるんですけどもそれはどのように、どうして。
0:01:11	書いてないんですでしたっけ。
0:01:27	えと三菱原子粘土のミツハシです。
0:01:31	本件につきましても、審査会后資料のパワーポイントの方にも見盛り込みます。
0:01:40	はい。
0:01:41	規制庁の鈴木です。
0:01:44	すべて
0:01:46	許可整合ですとか技術、
0:01:49	すいません、審査基準の適合をすべて
0:01:53	書くってことはいらないと思ってまして。
0:01:56	境界については要は、
0:01:59	このための業務に係る
0:02:01	体制の整備に関する事項と整合してこういうところが整合してますよとか、あと基準についてはこの素案組織は何号に該当してとか、評価の削除は、
0:02:13	ナゴに該当してますよっていうことの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:16	あくまでも例示でいいので、全部書く必要ありませんので、
0:02:20	こういうところ。
0:02:22	確認してますよっていう許可整合とか基準適合について確認してますよ という結果について記載していただく。
0:02:30	した方が、
0:02:33	明確かなあと思うんですけども。
0:02:36	認可につきまして、
0:02:38	それで理想そのような、
0:02:42	記載を、
0:02:43	書いてい書いていただくっていうか
0:02:47	記載するっていう理解でよろしいでしょうか。
0:02:54	経費による、本店直轄許可制後審査基準。
0:02:59	返還金という制度について確認した結果について小さく理解いたします。
0:03:07	はい。
0:03:10	規制庁の杉江スズキです。次にですね 1 ページ目ですけどこれも事務 連絡に近いんですけども、
0:03:17	今回、議題の 2 っていうことで右上に、
0:03:22	資料 2、
0:03:23	と記載していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:03:32	三菱原子燃料ミツハシミツハシです。
0:03:37	今日この保安規定変更について、
0:03:40	の、
0:03:41	資料の 1 ページの表中の表紙の右上に、資料 2 ということ記載する ということよろしいですかそれでは承りました。はい。介護資料。
0:03:52	そして、使うものの、
0:03:55	右上ですので今保安規定の変更についてという資料かと思えます。
0:03:59	ではお願いします。
0:04:04	規制庁の鈴木です。
0:04:07	4 ページ名見ていただけますか。
0:04:16	衛藤。
0:04:19	衛藤、ここに表を作っていたらいいんですけども、
0:04:23	まず大前提の、これ確認なんですけども、
0:04:30	今の設備技術課が、
0:04:33	あったと思うんですけども生産管理部、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:37	の中にその下だけあって、
0:04:40	変更業務分担の変更前と変更後で
0:04:46	業務量っていいですか全体の業務は増えても減ってもいないという理解でよろしいんですか。ちょっと大前提の確認で申し訳ないんですけども、
0:04:59	新たに加えて、何か仕事が増えたとか減ったとかってということはないって理解でよろしいんです。
0:05:10	はい。三菱原子燃料の三橋です。はい。これに関しては新たに付け加える業務等はありませんで、説明の中で設備技術課が持っていた共同アノサンポアノ、三つに分けます。
0:05:24	わかりました。
0:05:27	規制庁の鈴木です。
0:05:30	この4ページ目なんですけども、表なんですけども
0:05:37	率直に言ってちょっとわかりづらいかなという個人的に思いまして要は
0:05:43	組織変更前の
0:05:46	設備技術課の、今おっしゃった全業務、
0:05:50	組織変更後の施設技術課に移管された業務、
0:05:56	全業務のうち、どう、何が施設技術課に移管されたのかですとか、生産技術課に
0:06:04	移管されたのか。
0:06:06	あと、
0:06:07	そして結果的に設備技術課残った業務、
0:06:11	というのは表ですとちょっと、
0:06:13	わかりづらいなっていうところがありまして、
0:06:18	右と左で表記が一致していないっていう、変更前と変更後ですか。
0:06:25	加工施設の施設管理といって
0:06:29	変更前の方はそこに何が入っているのかとか、具体がわからないので、
0:06:36	すべて右のもNo。
0:06:38	変更後のものがこう入っていると。
0:06:41	入ってる、今のご説明だと思うんですけども、
0:06:45	具体的に
0:06:49	図なり小なり、くういただいて
0:06:54	今お伝えしたように、
0:06:56	設備技術課の全業務のうち何が施設技術課に移管され何が設置、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:02	生産技術課に移管され、何が。
0:07:06	設備付に起こったっていうのをもう少しわかりやすく説明いただくことは可能でしょうか。
0:07:18	三菱原子燃料の三橋です。本件、了解いたしました。
0:07:23	はい。
0:07:26	規制庁の鈴木です。
0:07:29	続きまして7ページ目。
0:07:32	見ていただけますか。
0:07:35	7ページ目ですけども、
0:07:39	衛藤。
0:07:41	これ今回加工規則の改正に伴う変更内容ということで、123 というか形 というか流れを変えて、説明を書いていたと思うんですけども、
0:07:55	(1)から(2)2、
0:07:57	コウ、
0:07:58	の説明がコウ。
0:08:00	少しわかりづらくなっているところがあると思ってまして。
0:08:07	(1)のところですね、要は、(1)なんですけども、
0:08:14	何で平成 25 年に法令が改正されて今まで、
0:08:18	保安規定変えてなかったのかとかっていうのがちょっと、
0:08:23	ぱっと見わかりづらい
0:08:25	一般の方とか
0:08:27	馴染みがない方にわかりづらいうということが考えられますので、
0:08:33	(1)についてですけども
0:08:36	内容として
0:08:38	低評価については
0:08:41	現行の加工規則から削除されているんですけど
0:08:45	経過措置によって安全性向上評価の届け出をするまでの間は、なおその効力を有するとされてますよっていう、付則とかに、そこに書いてあるんですけども、
0:08:58	そういう地域、
0:09:00	押ししたらどうかと思うんですけど。
0:09:03	どうでしょうか。
0:09:11	三菱原子燃料に対して、本件について追記いたします。
0:09:16	そうですねわかりましたその時で例えばですけどもこれも
0:09:22	御社に任せますけども、定期評価のところにも米印とかつけて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:28	脚注としてその旨を記載するとかっていろんな書き方あると思うんですけども、
0:09:35	衛藤。
0:09:36	ちょっと工夫していただければと思います。よろしいでしょうか。
0:09:48	本件、了解しました。工夫します。
0:09:52	規制庁の鈴木です。
0:09:56	次、9 ページなんですけども、
0:09:59	ちょっと確認なんですけども、(3)についてなんですけど、
0:10:05	これ近隣事業所名の伊佐伊井をしている理由ですとか要は、
0:10:12	おく一医療界で強調してる理由って何かあるんです。
0:10:16	ありましたか。
0:10:25	定期燃料の雑誌です。
0:10:28	理事業業者の名称をわかりやすくしようとし、しようとしているだ形です。
0:10:41	ます。
0:10:43	個人的には、規制庁のスズキですけど
0:10:47	これ記載の適正化ですしそこまで全体の内容のうち、そこまで重要ではないと思うんですけどもどうでしょうか。
0:11:02	ヒガシ燃料ミツハシは保険廃止をいたしました。
0:11:05	すいません規制庁猪俣です。今話については資料の作り方というだけの話なんですけれども、
0:11:18	今回この記載の適正化ということで事業所名称を変えますという古藤でしかないので、ここは今のご説明ですと、
0:11:30	特ダーン強調するような話ではないというふうに理解しましたので、この辺りについては、商品部として、他洞道別なのかっていうのを考えていただいて、
0:11:45	記載をしていただければという。
0:11:48	ことになります。以上です。
0:11:55	三菱原子燃料の三橋です。本件了解いたしました。
0:12:00	はい。
0:12:01	規制庁の鈴木です。
0:12:03	引き続き、(5)についてなんですけども、
0:12:07	衛藤。
0:12:09	これ
0:12:11	業務文書の見直して今、
0:12:14	書かれてますけども、衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	この書き方ですと記載の適正化以上の内容があると誤解を生じるんじゃないかなってという恐れがあるんじゃないかなと考えてまして。
0:12:27	記載の適正化の説明ですんで
0:12:32	業務名称の見直しに伴う記載の変更等、何か来あくまでも記載の、
0:12:39	変更。
0:12:40	したんですっていうのがわかるような記載の方が誤解を招かないと思うんですけども。
0:12:46	規制庁猪股です。ここの括弧5については、業務分掌の見直しっていうふうになると、もともと資料で言うところの最初の方の業務分掌の見直しとの関連っていうのがあるんですけども、
0:13:02	ここのその括弧5で、業務分掌の見直しっていうふうに書いてある趣旨っていうのはない、どういうことなのかというのを説明いただけますか。
0:13:16	はい。三菱原子燃料の三橋です。ほぼこの
0:13:22	この辺ですけれども
0:13:27	工事、従前、従前補正、経理の補修等について他、担当課、担当課の方で実施しております、
0:13:41	その充電を従前行って、
0:13:43	軽微な修繕を行っていたものを本規程に明記するというので、
0:13:51	明記することを、
0:13:53	ということで記載しております。
0:13:56	読み直してみ。
0:13:58	いや、ミラウ、はい。
0:14:02	併記しております。
0:14:04	規制庁猪股です。そうすると、ここの業務分掌の見直しというのは、オオモトの設備技術課から施設技術課とかそういったところの、
0:14:16	業務分掌の見直しと、直接的には関係はないという理解でよろしいんですかね。
0:14:26	何か付随的に行われるということでもよろしいでしょうか。
0:14:43	三井社員、どうぞ一つお待ちください。
0:16:07	規制庁猪股です。小コウに関しては、適切な表現に直していただければ結構だと思いますので、事業所の方でちょっと検討していただいて、対応いただければというふうに思います。以上です。
0:16:27	三菱原子燃料目指せ運転了解いたします。
0:16:31	規制庁の鈴木です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:33	ちょっとすみません本件事実ちょっと私の説明も足りなくて申し訳なかったんですけども、今の書きぶりですと変更内容 1 と、
0:16:41	間違われなかなっていう懸念がありますよってということだと思ってまして、申請書にも書いてありますように、これは御社では表記の適正化っていう、
0:16:52	整理してますよっていうのがわかるような、
0:16:56	記載していただければいいのかなあと思います。
0:17:01	よろしいでしょうか。
0:17:03	三菱原子燃料の三橋です。本件了解いたしました。
0:17:10	規制庁の鈴木です。
0:17:12	では
0:17:14	(7)。
0:17:15	についてなんですけどこれまず
0:17:18	これ第 66 条の 7 って書いてますけどこれ第 60 条の 7。
0:17:24	ではないでしょうか。
0:17:26	動きではないでしょう。
0:17:30	1 ページ、その通りです。申し訳ございません。
0:17:34	はい。
0:17:37	阿藤ですね。衛藤。
0:17:40	規制庁の鈴木です。これも
0:17:44	(5)と少し似てるところがあるんですけど今のままの
0:17:50	施設管理実施計画を明記ってなりますと今まで内容が何か不足していたのかなとかそういう誤解を生じる恐れがありますんで今回てただ単に
0:18:02	施設管理実施計画が保全計画と同義である。
0:18:06	ていうことを明記したっていう。
0:18:09	理解でよろしいんでしょうか。
0:18:15	三菱原子燃料ミツハシ本件のその通りです。
0:18:19	ということで、
0:18:22	ではそれ一。
0:18:24	がわかるような
0:18:26	記載にしていいただければと思います。
0:18:33	よろしくお願ひします。お願ひします。はい、三菱経理を満たして了解いたしました。
0:18:39	はい。
0:18:40	規制庁の杉です。会合の資料については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	こちらからのコメントは以上なんですけども、
0:18:50	規制庁側から何か補足すること。
0:18:54	ありますでしょうか。またもし駆使規制三菱の方で何か確認しておきたいことありますでしょうか。
0:19:11	現状満たせ、本件、
0:19:16	0と大丈夫です。はい。
0:19:19	あ、すいません規制庁の猪股です。
0:19:22	簡単にお話をさせていただいているところではありますが、
0:19:30	今回のその保安規定の変更内容を見ると、基本的には4月1日のですね、
0:19:41	組織改正というものを見据えた職務の変更であったりとかというのが、主な変更内容であるというふうに理解はしています。
0:19:54	そういった意味で、
0:19:57	今回新たに施設技術課と生産技術課っていうのをですね、追加されるということになりますけれども、その追加というのが、
0:20:09	どういう形で追加されるのか、
0:20:16	何て言うんすか、これまでの生産技術課等の業務とのいわゆる連続性っていう表現がちょっとあるかもしれませんが、所長として、
0:20:27	どういうふうに変更されるのか、分けられるのか、こういったところをですね、ちょっとうまく整理をしていただきたいなあというところがあります。
0:20:39	なのでそういったものをですね、資料として、もう少しわかるような形で手直しをしていただければなど。
0:20:48	いうふうに思っております。
0:20:50	もう1点が、今回定期的評価というものについて、削除されるということで、これも先ほどありました通り、
0:21:01	基本的にはもう法令上ですね、
0:21:04	定期評価の条文というのは、削除されていて、小コウに関しては、おそらく認識は必要だというふうに理解はしておりますけれども、
0:21:17	安全性向上評価のですね、
0:21:21	届け出が出るまでは、一応経過措置として、条文上は効力を持っていると。
0:21:29	いうところがあります。
0:21:31	今回のその資料を見る限りでは、先ほど申し上げた通り、少しその辺の言葉が足らなくて、45年の改正時から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:44	どういうふうな経緯で今回変えてきてるのかというのが、若干わかりづらいというところがあるので、その点については、補足をした方が良いのではないかと。
0:21:56	いうところであります。
0:21:59	大体私の方からは以上になります。
0:22:09	厳しい現状ご紹介いたしました。
0:22:15	規制庁の杉江その他、
0:22:17	何か、
0:22:19	ありますでしょうか。
0:22:23	ない、ないようですので、
0:22:28	次は
0:22:30	保安規定の審査基準と保安規定変更内容の整理表。
0:22:35	について確認させていただきます。
0:22:46	えっとですね。
0:22:50	衛藤。
0:22:52	今ですね規制庁の鈴木です。
0:22:56	この適合性のところの記載なんですけどもどの、
0:23:03	条文ってカドノ後何号見てるか、何号に適用してるかっていう説明が今、この表で、
0:23:11	示されてる。
0:23:12	と思うんですけども
0:23:15	こん中で
0:23:17	第 6 号とか、第 8 号、第十二号、第 16 号第
0:23:23	19 号、
0:23:25	について
0:23:27	衛藤技術、技術基準が倍、
0:23:31	審査基準への適合してますよっていう記載になってると思うんですけどもこの、
0:23:38	衛藤。
0:23:39	基準適合性を説明してル一種Cをちょっと簡単に説明いただけないでしょうか。
0:24:00	三菱原子燃料の三橋です。本資料ですけれどもちょっと説明されるかもしれませんけども、
0:24:10	記載の適正化以外の部分について、
0:24:16	続いてこの括弧加工施設における本

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:21	項の規定審査基準、例えば過去、過去世代 80 代、第 10、
0:24:28	第 2 号の品質マネジメントシステムについてはこの第 6 条の 8、
0:24:34	第 6 条の 8 の、
0:24:36	管理者。
0:24:38	管理者は鳥羽というところに該当すると考えて、それで
0:24:43	新審査基準への適合性と、適合説明ということで記載の方を入れております。
0:24:51	0、すみません、途中ですみません規制庁の鈴木です。はい。はい。第 2 号ですとか第 3 号とかってのはわかりやすいと思うんですけども、例えば 7 ページ目の、
0:25:05	第 5 号のところ、
0:25:07	ご案内第 6 号のところですね、こういうところに
0:25:11	適合性の説明を書かれてますけども、
0:25:15	この辺の、このような、
0:25:17	2 号 3 号以外のところに適合性、
0:25:22	ご説明されている理由とか趣旨をちょっと説明いただけないでしょうかという。
0:25:27	お願い至ったんですけども。
0:25:29	どうでしょうか。
0:25:47	三菱原子燃料の三橋です。第 6 号については学校設備をちょっと読み上げに近くなりますけど、宗さんの調査で確認すべき事項、ト部先生に質問事項についてということである。従前、
0:26:00	この漏えい簡易造影会議、14、17 アノホウジョウ特に関与ですね、必要とする設備ということで、従前設備技術課長が行っていたことは施設技術課長が
0:26:15	各程度行うということで、説明、説明の方変えましたので、
0:26:21	主語が変わったとしても、やってる内容は
0:26:26	予定のない内容は一緒一緒でありご質問の必要な事項については引き続き定めているということで記載の方を行いました。
0:26:36	はい。規制庁の鈴木です。
0:26:39	今三崎さんが、
0:26:41	ご説明いただいたように
0:26:43	種は右の、
0:26:45	列ですね。
0:26:46	審査基準の適合説明の列ですけど、ここに従前行っていた行為の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:52	業務分掌の見直しであり、
0:26:56	って書いてあるんですけども、
0:26:58	要は、基準適合についてはですね第3号の方の、
0:27:05	学校施設の操作及び管理を行う者の職務及び組織上に包含されてるんじゃないのかなと。
0:27:12	考えてるんですけども、考えられると思うんですけども、
0:27:17	要は、なので
0:27:21	そちらのサンゴの包含されるっていうかこの辺の説明、
0:27:26	2の列の説明ですね、ここの辺は要は中で行いたい。
0:27:31	行為の内容に変更はなくて、
0:27:35	あくまでも
0:27:39	業務文書の見直しであり本審査基準に影響を与えるものではない。
0:27:44	というような説明なのかなと思う。
0:27:48	ですけど、
0:27:49	そういう理解でよろしいんでしょうか要は、
0:27:54	これ自体が、ここ自体が審査基準に適合してるっていうよりは
0:28:00	審査基準に影響を与えるものではないっていうような、
0:28:04	説明になるのかなというと同じことです。
0:28:07	繰り返しても、申し訳ないんですけどもそういう理解でよろしいです。今日イノマタです。すみません。
0:28:14	少し確認ということをしていただければと思っていて、趣旨は今鈴木が申し上げた通りの話なんですけれども、
0:28:28	今回、第6号への適合という観点で、もともと審査基準では、加工施設の操作前操作後に確認すべき事項云々かについて、
0:28:42	必要なことが定められていることということが、要求とごめんなさい審査基準として定められていて、
0:28:51	それに対して、一応保安規定上は、そういった確認すべき事項とか、調査に必要な事項というのは、
0:29:01	今までから定められていると、いうことかなあというふうに思っています。今回、列記していただいている部分に関しては、
0:29:14	一応課長名が変更になったということであって、先ほどの
0:29:22	事務分掌の見直しとも若干関係はするとは思いますがけれども、基本的には、やることということについては、変わりはなくって、誰が責任、誰が
0:29:37	所長として行うのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:40	こういったところが変わったというそういうことなのかなというふうに理解をしていたんですけども、ちょっと繰り返しになってしまいますが、その理解でよろしいでしょうか。
0:29:56	三菱原子燃料の三橋です。本件、ちゃんとその通りです。
0:30:04	一応イノマタです。状況は理解しました。そうなってくると、基本的にはこの6号については、
0:30:15	必要な事項というのはもうすでに記載されていて、従来、設備技術課長が行ったものが、単に施設、
0:30:26	技術課長ということになって、
0:30:30	いる子は、いうことで、基本的にやることは変わりはありませんと、そういう理解で良くてことですね。そうなってくると、
0:30:41	基準に適合しているということで、ご説明をいただいているところでありませけれども、
0:30:50	共通理解をえられたような趣旨を踏まえると、適合してるということもル一前提ではあるはあるんですけども、そのやることはあんまり変わってないですよということですね、
0:31:04	明確にしておいていただいた方がいいのかなというふうに思っております。以上です。
0:31:15	三菱原子燃料に対して本件、
0:31:20	に対してですね、本件です。
0:31:22	議会の方を見直しいたします。
0:31:26	規制庁猪股ですよろしくお願いします。
0:31:34	だけじゃなくて、ほかにはそうですね。
0:31:39	規制庁の杉です。
0:31:43	ではまた、
0:31:46	すいません規制庁スズキサノほかに何かこの資料について、
0:31:50	規制庁側から、
0:31:53	コメントと、
0:31:55	追加でありますでしょうか。
0:31:58	規制庁猪股です一言をちょっと言い忘れてしまったことがありまして、
0:32:05	お話ししたのは、6号の話を、お話をしたところではありますが、それ以外の適合の部分に関しても、
0:32:16	似たような状況であるのであれば、あわせて、
0:32:23	修正というかですね、記載の見直しっていうのをかけていただければというふうに思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:33	導きデンヨー三橋です。本件了解いたしました。
0:32:40	はい。
0:32:42	規制庁の都築です。
0:32:45	と、
0:32:46	事業者の方から、
0:32:48	その他確認この資料について確認することありますでしょうか。
0:32:58	はい。三菱原子燃料ミツハシです。はい。その他確認事項とする事項等はありません。
0:33:06	はい。
0:33:07	では、規制庁の杉です。
0:33:12	本日確認したい。
0:33:15	古藤がすぐ、
0:33:17	できましたのでそれで、
0:33:19	ヒアリングを終了したいと思います。
0:33:23	規制庁いなかったですちょっと待ってください。
0:33:26	保証保安規定の関係で、保安規定の記載の中身について少し確認をしたいことがあるんですが、よろしいですか。お願いします。
0:33:37	保安規定の条文の中でですね、今回記載の適正化ということで幾つか修正というか変更がなされていると。
0:33:51	ということがありますが、そういった中でですねちょっと確認をしたいことがあるんですか。
0:34:00	えーとですね。
0:34:06	例えば、
0:34:14	ちょっと少々お待ちくださいすいません。
0:34:17	ろ。
0:34:22	すいません規制庁沼田です保安規定のですね。
0:34:26	資料、新旧対応表の 13 ページ。
0:34:34	ご確認をいただきたいんですが、この中で、上の方ができます 4 ポツ (3) というところ。
0:34:46	というところで、
0:34:47	ここに関して事務部門で補修するかという、
0:34:52	か、設備技術課長、または施設技術課長ということで、少し言葉が修正されているというところなんですけども、
0:35:02	ここどういう趣旨で変更したのかっていうのを、説明いただけますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:13	すいませんちょっと場所をもう一度言いますね。4 ポツの(3)の方(1)ですね。
0:35:21	異常を認めた場合の補修さびの計画についてっていうのが下、(3)で書いてあって(1)のところで各課長は、異常を認めた場合は必要に応じて云々かんぬんで、
0:35:33	次、事務部門で補修するか、設備室課長、または、施設技術課長。
0:35:41	に必要な補修作業の実施を入れし正常の状態に復帰させるという中の、自分で補修するかっていう、このことバーの意味ですね。
0:35:53	これを説明いただければと思います。
0:36:00	はい。三菱原子エンドウミツハシ別、本件自分で全体の補修という言葉を追加した理由ですけれども従来自部門で極めて軽微な補修等工事。
0:36:13	等の
0:36:15	等を実施しております、今回の改定で、このような事務事務部での補修といったことについて規定上明確に、
0:36:26	にするために、記載いたしました。
0:36:32	規制庁飯沼です。わかりました 19 年は理解しました。
0:36:37	もう 1 点はですね、
0:36:49	少々お待ちくださいすいません。
0:37:05	規制庁猪股です。わかりました。状況としては理解しましたと。
0:37:11	もう 1 点がですね、
0:37:15	等、
0:37:17	60 呉 70 条なんですけれども、資料で言うところの 15 ページの、
0:37:28	計画停電時の措置のところ、
0:37:31	ですが、
0:37:32	ここ、今回、設備技術課長から施設技術課長に変更するということになってますけれども、ここもその所掌の見直してということになる理解でいい。
0:37:45	いいですかね。
0:37:48	そこちょっと
0:37:50	ニイタニかという手術技術課長の所掌の中に、この計画停電時の対応というのが含まれると、そういうことになってきて、理解ですか。
0:38:09	本件、その通りで関技術課長。
0:38:14	やはり計画程度の措置が入り、
0:38:18	規制庁飯沼です。わかりました。
0:38:22	私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:27	規制庁の都築です。その他、
0:38:29	住みかえ確認。
0:38:32	どうありますでしょうか。
0:38:38	ないようですので、これで、
0:38:40	そのヒアリングを終了します。
0:38:44	ありがとうございました。
0:38:47	すいません。
0:38:49	どうぞ。
0:38:51	天田大丈夫です。また、規制庁、猪股です。今回1応手資料の修正を かけますということがあったんですけども、
0:39:02	その資料修正っていうのはいつごろ提出される予定ですか。
0:39:07	特に最初の保安規定の概要の資料なんですけれども、
0:39:13	これというのはいつごろ修正されるのかというの、感触というか、スケジ ュールかを教えていただきたいと思うんですけども。
0:39:36	三菱原子燃料、昔です。
0:39:39	うん。資料ですけども、この新アノ2650についています。
0:39:52	はい。規制庁飯沼ですわかりました。はい。ありがとうございます。
0:39:59	医長の鈴木です26、10。
0:40:02	いう形です。保全とかちょっと細かいんですけど、
0:40:06	大体どれぐらい。
0:40:08	ちょっとわかんないかもしれませんが、
0:40:16	三菱原子燃料26-U5コウタ方までに修正いたします。
0:40:29	わかりました。できるだけ早目をお願いします。
0:40:38	規制庁の都築その他何かありますでしょうか。
0:40:46	三菱原子燃料本件、赤城大丈夫です。はい。
0:40:55	ではその他、確認も含めてな
0:40:59	ようでしたらこれでヒアリングを終了します。
0:41:03	よろしいでしょうか。
0:41:07	なさそうですのでこれで終了します。
0:41:11	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。